

令和2年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和2年9月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（1名）

13番 森本 節弘

会議録署名議員

12番 吉田 稔 15番 檜原 賢二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 春木 尚登	教育長 高田 稔
企画総務部長 野崎 圭二	市民部長 矢田 正和
健康福祉部長 妹尾 浩子	産業経済部長 岩佐 賢二
建設部長 川野 一郎	水道部長 藤野 芳大
会計管理者 藤川 靖人	教育部長 阿部 仁子
危機管理局長 吉川 和宏	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより、本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松村幸治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8月31日、本定例会の会議録署名議員として森本節弘君を指名しましたが、本日欠席のため、新たに会議録署名議員として15番樫原賢二君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第2、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 皆さんおはようございます。

令和2年第3回阿波市議会定例会志政クラブ代表質問、木村松雄、ただいまから始めたいと思います。

今日は、このアクリル板で私の声が跳ね返って、耳がざわざわしているような、そんな感じがいたしますが、何か水族館の中でおるような、そんな気もします。ですが、市長以下皆さん方の顔はよく見えております。そちらからも私の顔も見えますと思います。

ただいまから始めます。

心配されておりました台風10号は、徳島県にとりましては直撃は免れ、本市においても大きな被害は少なかったとお聞きしております。コロナウイルス感染症がまだまだ終息の先が見えない状況下にあります。そんな中での市議会定例会代表質問1点目に、特別定額給付金について、2点目に新型コロナ禍の中での防災対策について、3点目に中央広域環境施設組合新ごみ処理施設についての、以上3点についての質問を通告してあります。

ので、順に進めてまいりたいと思います。理事者におかれましては、簡単明瞭な答弁を求めるところであります。

まず、1点目の特別定額給付金についてでございますが、令和2年4月2日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで、迅速かつ的確に家計への支援を行うため特別定額給付金事業が実施されることになりました。給付事業費として1兆7,344億円余り、給付対象者は令和2年4月27日において住民基本台帳に記載されている者となっていました。コロナウイルスが拡大する状況の中、経済は低迷、収入は減少、あらゆる方面に影響が及び、国民生活は大変な状況下にあります。そのような中での特別定額給付金事業はありがたい支援でありました。そして、大きく喜ばれた事業であったと思います。

そこで、本市の執行状況はどうであったかについて、担当部長の説明を求めます。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） おはようございます。志政クラブ木村松雄議員の代表質問、特別定額給付金について、本市の執行状況はとの質問に答弁させていただきます。

特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家庭への支援を行うため、給付対象者1人につき10万円を申請、受給権者である世帯主に給付するものであります。申請方法は、オンライン申請方式と郵送申請方式の2種類があり、本市では、オンライン申請方式は5月1日から、郵送申請方式は5月20日から申請の受付を開始し、8月20日に申請受付を終了しております。

ご質問の執行状況につきましては、給付対象者1万5,345世帯、3万6,888人に対し1万5,295世帯、3万6,827人に給付を行い、世帯の給付率は99.7%でありました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 説明では、給付率が99.7%とのことでした。0.3%の50世帯、61人の方が未申請であると思います。3万6,888人に対し3万6,827人が給付済みであるとの答弁でした。

そこで、再問として、市民の方からは、ほかの町は既に給付されているのにという問合せが頻繁にありました。市のほうにも問合せはあったと思います。このことについて市当局は、原因としてどんなことが考えられているかということについての答弁を求めたいと

思います。

それと、続いて、通告書の2番のがんばる事業者応援する券についてでございますが、この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和2年度一般会計補正予算（第5号）の中の2億5,174万2,000円の事業ですが、広報、ACN等で周知はされているわけですが、いま一度説明を求めたいと思います。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 志政クラブ木村松雄議員の代表質問の特別定額給付金についての再問といたしまして答弁をさせていただきます。

特別定額給付金は4月20日に閣議決定され、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けて、4月30日に特別定額給付金の関連予算を含む国の補正予算が成立いたしました。これを受けて、郵送申請方式の申請書類の準備を全国の市町村が一斉に取りかかったため封筒が品薄状態となりました。近隣他市の早いところでは、5月の連休明けに受付を開始したところもありますが、本市は封筒が間に合わず、5月20日から申請受付開始となり、申請受付日の差が、その後の給付日の差につながったことから、本市の給付が遅いという印象になったことが大きな要因と考えております。

なお、給付に当たっては、迅速に給付できるよう他部課の応援をいただきながら、申請受付から約2週間で給付できるように事務に努めたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 岩佐産業経済部長。

○産業経済部長（岩佐賢二君） 志政クラブの木村議員の代表質問、特別定額給付金についての再問の2問目、がんばる事業者応援する券について答弁させていただきます。

阿波市がんばる事業者応援する券事業は、市民の皆様の家計を支援する阿波市がんばる事業者応援する券を発行することで、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地域経済の消費喚起を促進したいと考えております。

市民の皆様の申請につきましては、令和2年9月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている方を対象に案内文書を送付し、申請をしていただいた後、1人当たり6,000円分の応援する券を郵送することとしております。この応援する券は、飲食サービス限定券と共通券の2種類の500円券が6枚ずつになった12枚つづりとなっており、使用期間につきましては、10月1日から1月31日までとしております。

次に、応援する券が使用できる店舗についてですが、先月8月1日から応援する券の取

扱店舗を募集したところ、9月2日現在で189件の事業者登録がございました。取扱店舗につきましては、案内文書の送付時に取扱店舗一覧表を送付する予定でございます。

今後は、市民の皆様のお手元に迅速にお届けできるように取り組むとともに、安心して利用していただけるよう、取扱店舗に対しまして各業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインの周知を図りたいと考えております。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長より答弁をいただきましたが、定額給付金の件では、全国一斉の事業のため封筒が品薄状態になった。5月20日からの申請受付開始となり、申請受付日の差が、その後の給付日の差につながったと考えているという答弁でございました。

私も、携帯電話に非常に多くの問合せ等ございました。名前は言えませんが、隣の町では、もう既に10万円もらって、もう使ってるというような、阿波市はどうしてなんというような、そんな問合せがございました。私も、問合せには、担当職員も休日返上で一生懸命取り組んでおるから、もう少し待つてほしいというような返事をしたところでございます。原因がどこにあったろうか、終わってみて、一連のこの事業の検証をすれば、また次に生かせることになろうかと思えます。

2番目のがんばる事業者応援する券の説明では、令和2年9月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている方を対象にしている。1人当たり6,000円の応援する券を郵送する。使用期間については、10月1日から令和3年1月31日までであると、そういう説明で、使用できる店舗については、9月2日現在で189件の応募があったとの説明でございました。

先般の、この10万円の給付に続いて、これ阿波市の独自の事業ですが、1人当たり3,000円、3,000円の6,000円でございますが、これも非常に市民生活には、また大きな支援になると思っております。そしてまた、これも問合せがあったのは、市内のどこの店舗でも使えるんだろうかというような。そのときは、私も状況は分かりませんでした。そこは、また応募されてる店舗に限定されるんじゃないでしょうかというようなお返事はいたしました。最近分かったところによりますと、市内の大型店舗も応募されているというふうなこともお聞きいたしております。

先ほどの定額給付金同様、地域経済の活性化、市民生活には大きな支援になるのは間違いございません。10月1日より応援する券が市民の皆様方に利用できるように、担当のさらなる取組に期待をいたしております。

1点目は、これもちまして終わりました、次に、2点目の新型コロナ禍の中での防災対策について、避難所での対策はでございますが、新型コロナウイルス感染症については、感染経路が特定できない症例が多数あり、徳島県においても感染者が、9月6日時点ではございますが、145人になってきました。こうした状況において、災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となっております。本市においては、どのような対策をしているかについて答弁を求めます。

それと、通告はしてなかったんですが、先般の台風10号の接近により避難所を開設したと伺っております。防災無線でも開設の案内をしておりましたが、それはどういう状況であったかということについて、併せて答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 志政クラブ木村議員の代表質問、新型コロナ禍の中での防災対策について、避難所での対策はとのご質問に答弁させていただきます。

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大される中、県内においても高齢者施設やカラオケ喫茶などでクラスターが発生し、感染者が増加しております。こうした状況を踏まえ、台風や大雨、また南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震も見据えた避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題であります。

万一、災害が発生し、避難所を開設する場合には、クラスターの発生しやすい3密の回避や衛生対策を徹底するなど感染症対策に万全を期することが重要となります。具体的な対策としましては、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策として、パーティション4,240枚、シェルター300張り、テント700張りを購入いたします。それぞれ市内の4中学校と10の小学校体育館の指定避難所に配備し、避難所での避難者相互の接触機会の低減とプライバシー確保のため居住スペースを設置いたします。加えて、発熱や体調不良のある方は、居住スペースとは別に専用スペースを設置し、感染の疑わしい方との動線についても分離する対策を講じます。

さらに、避難所には、常時、マスクと消毒液、防護服等を備え、避難された方にはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いし、受付担当の職員はマスク及びフェースガード、ゴム手袋を装着して対応することとしております。

今後におきましては、阿波市避難所運営マニュアル・新型コロナウイルス対策編に基づき、自治会や自主防災組織などの地域団体と市職員が連携して訓練等を行い、迅速な対応が取れるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

台風10号の対応としましては、6日午後5時に避難準備情報を発令すると同時に、各町1か所の避難所を開設しました。避難者数については、吉野1名、土成ゼロ、市場4名、阿波2名で、合計7名6世帯の方を受入れしました。避難者及び担当職員は検温を行い、マスクの着用や消毒を徹底し、対応しました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 答弁いただきましたが、まさにそのとおりだと思います。が、1点、再問として、避難所には高齢者あるいは体調の優れない方もいらっしゃる想定して、段ボールベッド、また簡易的なベッドを配備する予定はないでしょうか。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 志政クラブ木村議員の代表質問、避難所での対策についての再問、段ボールベッド等が必要ではないかについて答弁させていただきます。

徳島県が発表しております南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震発生時の本市の避難想定数は最大5,200人とされており、ご高齢の方、体調の優れない方も想定されます。

議員ご質問の段ボールベッド等の活用につきましては、簡易ベッドの購入を含め、費用対効果やその運用方法、保管場所などを検討し、今後計画的に購入してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 答弁では、簡易ベッド購入を含め、計画的に購入していきたいとの前向きな内容ですので、了といたします。

それと、避難所開設の件については、私、人数を聞いてびっくりしたと言いますかね、非常に驚いたわけなんですけど、台風10号の直撃はなかったにしても、やはり避難所においでる、避難する方が非常に少なかった。少ないほうがいいんですけど、私の想定では、阿波市内で10人、20人、30人ぐらいのレベルかなと思っておりましたが、総勢7人ということで非常に少なかった。それは何よりでございますが、避難所につきましては、今

のコロナ禍の状況の中では、避難するには避難所だけでないと、常日頃から、親戚とか友人、そういうようなところの避難の場所を市民の方にお話をさせていただいて、いざ避難しなければならないときには、避難所も、また親戚の家も、友人の家もというような選択肢が広がるような、そういう常日頃からの対応を周知していただきたいなど、このように思います。この件は、これで終わります。

次に、3点目の中央広域環境施設組合新ごみ処理施設についてでございます。項目の中の①の稼働から20年の制約がある中で、どのような計画をされているか、現在の進捗はでございますが、ご承知のように、現在、中央広域環境施設組合は、阿波市、吉野川市、上板町、板野町の2市2町で一部事務組合を構成し、管理運営をしております。

皆様もご存じのとおり、現在の施設は平成17年7月に竣工し、現在まで15年間稼働してまいりましたが、令和7年7月をもちまして運用終了の予定であります。このことから、新たなごみ処理施設を建設する必要があり、次期施設から脱退を表明している吉野川市を除く阿波市、上板町、板野町の3市町で次期処理施設建設に関し協議を行っていると思っております。

そこで、矢田市民部長に、現在の進捗状況についての説明を求めます。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 志政クラブ木村議員の代表質問の3問目、中央広域環境施設組合新ごみ処理施設についての1点目、稼働から20年の制約がある中でどのような計画をされているか、現在の進捗はについて、私より、これまでの進捗状況を中心に答弁をさせていただきます。

中央広域環境施設組合で現在稼働中のごみ処理施設の稼働期間は、2005年、平成17年7月から2025年、令和7年7月までの20年間となっております。既に吉野川市が稼働停止後の組合脱退を表明しておりますので、本市と上板町、板野町との間で引き続き広域処理を行うよう3市町による新ごみ処理施設整備検討会を発足し、2025年、令和7年8月からの稼働を目標に取り組んでおります。この検討会において、全14ある処理方式の中から、環境保全性、安全性、経済性など大きく7つの観点から28の評価項目を比較検討した結果、令和元年12月25日の中央広域環境施設組合議会全員協議会にて燃料化方式の採用が決定をされております。

このような中、現施設建設時に交わされた協定書におきましては、稼働期間終了の5年前より計画協議を開始するものとなっておりますので、施設周辺の自治会の皆様に対し

まして、次期ごみ処理施設建設の進捗状況と燃料化方式とはどのような処理方式であるのかについてご理解をいただくため説明会を開催いたしました。

この説明会は、令和2年7月18日の吉野コミュニティセンターでの開催を皮切りといたしまして、吉野町、土成町にて延べ10回開催しております。参加者の方からは、熱心なご質問もいただいております。ごみを燃やさない燃料化方式についてのご理解をいただけたものと感じております。また、当日不参加であった方につきましては、説明会資料と会議録を送付させていただいたところでございます。

なお、建設候補地につきましては、学識経験者を加えた3市町による新ごみ処理施設整備検討会において慎重に協議が重ねられ、安全・安心の確保、環境への配慮、造成費など財政運営の視点から適正評価を行った結果、8月18日付にて建設候補地についての報告書が管理者に対し提出されております。最有力候補地につきましては、中央広域環境施設組合での決定はされてはおりませんが、建設候補地についての地元説明会をこれまで2回開催し、皆様のご意見を伺ったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 部長の答弁では、昨年12月、組合議会全員協議会において燃料化方式の採用が決定している。また、建設候補地については、新ごみ処理施設整備検討会において、8月18日付にて建設候補地の報告書が管理者に報告されているとの答弁でした。燃料化方式については、この後、阿波みらいの代表質問、阿部議員のほうから詳しく質問があらうかと思えます。

再問として、中央広域環境施設組合の管理者である阿波市長にお伺いします。

候補地の件につきましては、今朝の新聞記事でも皆さんご覧になったと思われませんが、私も記事を見まして、今日は何も質問する状況がないんじゃないかというふうに思ったところでございますが、新聞の内容では、市長が正式に議会において発表するというような、そういう内容の記事でございました。先般の9月1日付徳島新聞の朝刊にも、阿波市、上板町、板野町新ごみ処理施設最優先候補地に吉野町と題しての記事が掲載されました。

また、平成15年8月1日に地元と締結した覚書には、中央広域環境施設組合と吉野町、土成町の間において、吉野町西条字藤原及び土成町宮川内字古田の町境に一般廃棄物中間処理施設を建設することに関し、次のとおり覚書を締結するとあり、その中で、第2

条の稼働期間の項目では、施設の稼働期間については、正式稼働年度より20年間とし、延長は認めない。なお、20年後には土成、吉野町以外の町村へ施設を移転するものとあります。それを踏まえた阿波市長の答弁を求めるところでございます。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 木村議員の再問、建設候補地について答弁させていただきたいと思っております。

議員よりご質問のありました新ごみ処理施設は、経済面、環境面、安全面で優れている、ごみを燃やさない燃料化方式と決定しておりまして、2025年8月稼働開始に向けて努力を重ねているところでございます。

一方、現在稼働中のごみ処理施設は、地元自治会等と交わしました協定書によりまして、稼働期間は2025年7月末までの20年間と定めております。早急に事業を推進していく必要がございます。このことから、新ごみ処理施設建設候補地につきましては、本市を含む上板町、板野町の1市2町による新ごみ処理施設整備検討会におきまして、学識経験者の方にも委員として参加をしていただきまして、複数の建設候補地について適正評価を開始し、計11回にわたり慎重に協議を重ねていただきました。そして8月18日に、新ごみ処理施設整備検討会より中央広域環境施設組合管理者——私でございますけども——に対しまして最有力候補地の報告をいただいているところでございます。

最有力候補地に関しましては、まずは、住民の皆様のご意向を伺うことが重要であると判断しまして2回にわたり地元説明会を開催し、協議を重ねてまいりました。様々なご意見をいただく中で、現施設建設時の協定書の内容を遵守すべきであるとの率直なご意見が大勢でございました。

その後、1市2町で慎重に協議を重ねてまいりましたが、住民の皆様のご意見を尊重し、現施設建設時に地元と締結しました協定書における20年後には吉野町、土成町以外の町へ施設を建設するものとしとの内容を遵守すべきであるとの判断に至り、最有力候補地での建設は行わないものいたします。

ここで、管理者である私から改めて申し上げます。新ごみ処理施設建設について、このような事態になりました。また、このたびの地元説明会並びに9月1日の地元新聞の報道によりまして、住民の皆様、そして報道された地権者様には大変ご心配、ご迷惑をかけたことを、中央広域環境施設組合管理者として、この場をお借りして深くおわびを申し上げます。

今後につきましては、2025年、令和7年8月の新ごみ処理施設稼働開始に向けまして、建設候補地を慎重に、かつ早急に選定を行い、市民の皆様が安心して生活できるよう誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 市長の答弁では、住民の皆様のご意見を尊重して、現施設建設時に地元と締結した協定書の中の、20年後には吉野町、土成町以外の町村へ施設を建設するものとしての内容を遵守すべきであるとの判断に至り、最有力候補地での建設は行わないという答弁でした。そしてまた、9月1日の地元新聞の報道により、住民の皆様、報道された地権者の方には大変なご迷惑をおかけしましたことを管理者として深くおわび申し上げますという内容の答弁でございます。

やはり、地元住民のご意向、ご意見を尊重した結果であるし、市長の決断は妥当であったと思います。私、感じましたのは、こういうふうな結果に至ったことにつきまして、これは誰のせいでもございません。我々議会にも大きな責任はあっておりますが、新施設検討会の委員の皆様には非常に失礼な言い方になるかも分かりませんが、こういう地元との協定書、覚書を熟知した検討会ではなかったように、私はそのように思います。

今後、そういった地元との締結は、15年、20年たっても、また町長、市長が代わろうとも、行政のお約束事は継続していかなければならないと、これは大前提でございますので、私はそのように感じております。

今後につきましては、市長からも答弁がございましたように、建設候補地を一刻も早く選定できるよう最大限のお取組をお願いいたしたい。そして、ごみ処理というのは、市民生活に密着した大事な事業でございますので、一刻も早く施設が建設できるよう最大限の努力をお願い申し上げたいと思います。

以上で通告してありました質問は全て終わりますが、コロナ禍の大変な時代でございますが、職員の皆様方には、市民サービスのさらなる向上のため、それぞれの立場で職務に励んでいただくことをお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） 阿波みらいを代表いたしまして質問をさせていただきます。

木村議員のほうからも、コロナウイルスについていろいろありましたが、本当に終息が見えない、恐ろしいウイルスで大変だと思います。

それでは、早速ですが、質問に入らせていただきます。

最初に、次期ごみ処理施設建設についてであります。

現在、中央広域環境施設組合は2市2町で運営をしております。一般廃棄物ごみ処理という私たち住民生活にとって必要不可欠で、また日常生活にとっては重要な役割を担っております。市町村では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に、市町村は、一般廃棄物処理計画に従って収集し、これを運搬し、及び処分しなければならないとされております。

現在稼働している施設は平成17年8月供用開始されており、建設前の覚書、また地元との協定書では、稼働期間は令和7年7月までの20年間とされております。そして、20年を経過すると、施設をほかの場所に移転するとしており、期間はあと5年後となっております。平成28年には、組合において一般廃棄物処理基本計画を策定しております。

そのような中、現在、本市を含み吉野川市、板野町、上板町の2市2町で運営をしておりますが、一昨年8月に吉野川市が、現施設の稼働期間である2025年から単独での処理に転換する方針を発表いたしました。その後、平成30年8月より、吉野川市を除く1市2町での新ごみ処理施設整備検討会を設置し、新ごみ処理施設の処理方式並びに建設候補地を検討していると伺っております。

現在まで、阿波市並びに中央広域環境施設組合の議会において、折々管理者のほうから説明を伺っておりますが、今回の代表質問でまとめてみたいと思います。

2つありますが、処理施設の機械のほうだけ、ちょっと詳しくお願いをいたしたいと思います。

2025年7月より吉野川市の脱退により、現在、中央広域環境施設組合負担金として阿波市の一般会計より7億円以上の負担金を払っていますが、組合管理費であり、吉野川

市の脱退により、ごみ搬入量の減少により運営経費である負担金の著しい増加につながらないか、それも含めた燃料化方式選定過程とそのメリット、デメリットについて、春木副市長にお尋ねをいたします。

○議長（松村幸治君） 春木副市長。

○副市長（春木尚登君） 阿波みらい阿部議員の代表質問、次期ごみ処理施設建設についてご質問をいただいております、燃料化方式選定過程とそのメリット、デメリットについて答弁させていただきます。

次期ごみ処理施設整備につきましては、現有施設の稼働停止に伴い、吉野川市を除く阿波市、上板町、板野町との間で引き続き広域処理を行うよう3市町による新ごみ処理施設整備検討会が平成30年8月2日に発足しております。この検討会におきまして新ごみ処理施設整備基本構想を策定し、ごみ処理方式選定手順として決定した4つの基本方針、1、環境保全性、2、安全性、3、経済性、4、循環型社会の形成に基づく7つの視点、ダイオキシン類等の発生、温室効果ガスの削減、自然災害等への対応、災害廃棄物の処理、財政負担の少ない施設、環境学習機会の提供、廃棄物の資源環境、さらに、この7つの観点の中から、処理可能ごみ質範囲、対ごみ質処理能力、処理量・質変化対応性などの28の詳細な評価項目の中から、14の処理方式の候補について10回にわたり協議を重ね、比較検討した結果、令和元年12月25日の中央広域環境施設組合議会全員協議会で燃料化方式の採用が決定されております。

燃料化方式のメリットといたしましては、燃やせるごみがリサイクルできること、ごみを燃やさないのでCO₂発生が抑制できること、ダイオキシンが発生しないこと、導入費用、維持管理費用がほかの処理方式より安いこと。他方、デメリットといたしましては、構造的に平家建てとなり、敷地面積が比較的広く必要であること、固形燃料の販路を安定的に確保できるかどうか課題であることなどがございます。

次期ごみ処理施設燃料化方式を、現在のガス化改質方式と年間のランニングコストで比較いたしますと、現在のガス化改質方式の年間処理費用は、1トン当たりに換算いたしますと約5万円となりますが、吉野川市が中央広域環境施設組合脱退後の次期ごみ処理施設燃料化方式の年間処理費用は、1トン当たりに換算いたしますと約2万5,000円から3万5,000円程度となり、ガス化改質方式と比べ低コストとなると考えております。この燃料化方式は、コストを抑えてごみをリサイクルできる方法で、循環型社会形成や地球温暖化対策にも貢献できるものであり、メリットが多い処理方式であると考えております。

す。

市民の皆様には、2025年度から導入する燃料化方式とはどのような方式であるのか、また、燃料化方式がほかの処理方式と比較した場合にどのような利点があるのかについて、今後、阿波市ケーブルテレビ等を活用してPRを行い、これまでのごみ処理についてのイメージを払拭し、燃料化方式について理解を深めていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） 今、春木副市長のほうから、選定過程について詳しく説明をいただきました。阿波市、板野町、上板町で構成する新しいごみ処理施設整備検討会において、安全性、経済性等7つの観点から28の評価内容を比較検討した結果というお答えでした。1市2町の2025年8月以降の財政負担にも考慮されたい策ではないかと。私たち議員も、昨年だったと思うんですけど、施設を見学をさせていただきまして、時代に合った、環境に合ったすばらしい施設ではないかと、このように思っております。

第1問、これで終わります。

第2問ですが、先ほど志政クラブ木村議員からの質問がありました建設候補地に対する考え方については、木村議員が代表質問で市長のほうからお答えをいただきましたので割愛させていただきます。

最後に、今後、新ごみ処理施設問題につきましては、様々な課題があるとは思いますが、管理者である市長に頑張ってください、将来に向け、1市2町に即した新ごみ処理施設の建設に向け努力、邁進してくださるようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

2番目の食育、学校給食についてお伺いをいたします。

昨日の新聞でしたが、食物アレルギーが地元紙のところに載っていたのと、今日はまた幼稚園で、4歳の幼稚園児さんがブドウを食べて、喉に詰まらせ亡くなられたということで、給食については非常に神経がいる行政の大変なところでないのかなと、このように思います。

それでは、1問目の食べ残し量、アレルギー特別食についてお伺いをいたします。

平成17年7月15日から施行された食育基本法の前文の中に、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である」

とうたわれております。今、改めて食育を、生きる上での基本となる知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるため食育を推進することが求められております。

子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていくものとなります。また、食の大部分を担う家庭において食育は重要な役割を有しております。家庭と学校との連携を密に取り、生徒が食に関する理解を深め、学校で学んだことを日常生活で実践していくことが大切です。

学校給食の役割は、成長期における児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することで、健康増進、体位の向上を図るだけでなく、各教科や総合的な学習の時間や活動と連携して食に関する指導を効果的に進めることができます。

現在、国において、2016年から2020年度の5年間の期限とした第3次食育推進基本計画が実施中で、その中の5つの重点課題が上げられています。1つ目、若い世代を中心とした食育の推進、2、多様な暮らしに対応した食育の推進、3、健康寿命の延伸につながる食育の推進、4、食の循環や環境を意識した食育の推進、5、食文化の継承に向けた食育の推進、このような課題を基本的に据え、今、取組が行われております。今、マスコミで「おむすびころりん、1億個」、これ食品ロスで、4番目の食の循環、環境を意識した宣伝でないかいなど、このように思っております。

そこで質問ですが、本市の学校において、食べ残しとアレルギー特別食がどれくらいあるか、お伺いをいたします。

○議長（松村幸治君） 阿部教育部長。

○教育部長（阿部仁子さん） 阿波みらい阿部議員の代表質問の2問目、食育、学校給食について2点のご質問をいただいております。

まず、1点目の食べ残し量、アレルギー特別食について答弁させていただきます。

食べ残し量、いわゆる残食についてですが、平成27年から5年間調査した結果によりますと、平成27年6月時には16.4%ありました残食が、令和元年6月には11.1%と年々減少しております。しかし、献立により残食が多く出るときがあります。例えば、切り干し大根などの伝統的な食材ではありますが、子どもたちには少しなじみの薄い

ものを使用するときなどです。

給食には、伝統的な食文化を伝えていくという目的もありますので、伝統的な食材が持つ栄養などを伝えながら、できるだけ好き嫌いなく食べてもらうよう試行錯誤を重ねながら工夫を凝らした献立を作成しております。

次に、食物アレルギー特別食についてでございますが、阿波市では、文部科学省及び日本学校保健会のガイドラインに基づき、阿波市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを作成しております。このマニュアルに基づき、食物アレルギーを有する子どもの連絡がありましたら、医師の診断書により当センターの栄養教諭と保護者、学校側との3者で面談を行い、対応します。

現在のアレルギー対応の子どもの数は、幼稚園及び認定こども園が6名、小学校が31名、中学校が13名の、計50名となっており、割合としては1.9%になります。食物アレルギーの原因物質、いわゆるアレルゲンには、特定原材料の7品目に当たるエビ、カニ、小麦、ソバ、卵、乳、落花生があり、これらにつきましては、当給食センターでは代替食または除去食で対応しております。

さらに、特定原材料に準じる21品目については、どの料理の何にアレルゲンが含まれているのかが分かるよう詳細な献立表を作成し、保護者の方にお渡しすることで対応しています。最近の傾向では、アレルゲンだけでなく、食品添加物や産地の開示を希望する保護者の方が増えてまいりました。このようなご相談にも電話や文書により対応させていただいております。

また、アレルギー対応の調理に関しましては、一般の調理場と別に特別調理室が設けられており、冷蔵庫からオープン、食器に至るまで全てが専用化されており、安全な給食の提供が可能となっております。

当給食センターとしましては、アレルギーの子どもを持つ保護者の方が安心できる給食、また子どもたちにとっても、食べ残しのないおいしい給食の提供に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） ただいま阿部部長のほうからご答弁をいただきました。

食べ残し量、平成27年16.4%が令和元年には11.1%と、5年間で5.3%減っているとのことで、毎年1%ずつ減っていると。これも、子どもたちが好き嫌いなく食

べてもらうように工夫した献立のたまものだと思います。また、アレルギー特別食については、こども園、小学校、中学校で50名の子どもさんに対応している。全体の1.9%だそうです。また、アレルギーを有する子どもたちのために、栄養教諭、保護者、学校側と3者で面談をし、特別調理室で安全な給食が作られているということで安心をいたしました。

今はまた、文部科学省の学習状況調査において、小・中学生の朝食欠食率が、近年、増加傾向にあるとしています。小学校で5.5%、中学校で8%とデータが出ております。朝御飯は一日のパワーの源であり、生き生きとした活動の原動力になります。成長盛りの子どもたちのために、食がいかに大事であるかを認識するため、再度、食育、食べることについてお取組をお願いいたします。

これで1点目の質問を終わり、次、2点目、グルテンフリーについてお伺いをいたします。

昨年、2019年12月25日農業新聞に、日本米粉協会が米粉需要を予測した記事がありました。それによりますと、米粉需要は4年連続して増える見通しで、前年度から11%増の3万9,000トンになるとのことです。増加の理由として、食品メーカーの小麦アレルギー対応商品の開発が活発で、需要も好調に伸びていることが要因であるようです。

米粉が注目されるようになったきっかけは、小麦に含まれるグルテンが原因で、体質によってはアレルギー反応を引き起こす可能性があると言われております。アレルギーの原因となるグルテンを摂取しないようにする食習慣でのグルテンフリーが、欧米を中心に2005年頃から広まっているようです。日本でも小麦アレルギーやグルテン過敏症の認知度とともに関心が高まっています。こうした状況がある方は、米飯中心の食事に切り替えると体調がよくなることがある。試しに一度、2週間、3週間、小麦のパンや麺類を控え、体調の変化を見るとよいと管理栄養士の方が書かれております。

国内での米の需要量は減少傾向にある昨今、日本の農業を守り、自給率を上げるためにも、米粉のさらなる普及が期待をされます。そこで、本市では、子どもたちに提供している学校給食において、グルテンフリーをどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 阿部教育部長。

○教育部長（阿部仁子さん） 阿波みらい阿部議員の代表質問の2問目、食育、学校給食についての2点目のご質問、グルテンフリーについて答弁させていただきます。

グルテンは、小麦粉に含まれているたんぱく質の一種であり、食品の粘りのもととなるもので、パンや麺など多くの食品に利用されております。ご質問のとおり、食文化における小麦製品中心の欧米では、日本に比べて、グルテン摂取によるグルテン過敏症疾患が多く、グルテンを含まない食品に関心が向くようになってきているようです。

そこで、近年、グルテンフリーの食材として米粉が注目を浴びています。本市の給食においても、試験的に米粉の割合を増やした米粉パンや米粉シチューなどを作っております。阿波市産の米粉を使用することで地産地消にもつながっていきますので、今後も取組を継続していきたいと考えております。

グルテンフリーの食材など時代に合った食の変化に対応しつつ、今後も安心・安全でおいしい給食の提供に向け、また食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） ただいまご答弁をいただきました。本市の給食には米粉パン、米粉シチューなどを提供しているということで、今後もグルテンフリーへの取組をしていくとご答弁をいただきました。少しずつ米粉を増やして、楽しい給食ができるように。

また、グルテンは、食物アレルギーの原因となるたんぱく質であると書かれております。子どもたちの健康を取り巻く問題として、学校と家庭と連携して理想的な食習慣を身につけることができるよう、さらなる取組を考えていただきたいと思います。

最後に、私、よく思いついて言うんですが、食という字は「人に良い」と、そのように書きます。新型コロナで静かに給食を採っているようですが、一日も早く子どもたちの笑顔が、楽しい給食の時間が過ごせるように願って、私の質問を全て終わります。

○議長（松村幸治君） これで阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき坂東重夫君の代表質問を許可いたします。

はばたき坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） ただいまより4番坂東重夫、はばたきを代表して質問を始めさせ

ていただきます。

最初に、去る8月22日に江澤信明議員がお亡くなりになりました。ここに江澤議員のご生前のご活躍をしのび、謹んで哀悼の意をささげますとともに心からご冥福をお祈りいたします。

それでは、最初の質問、阿波市の決算状況と将来予測についてであります。

今定例会において令和元年度の阿波市一般会計を含む8つの決算書が議案として提案をされております。我が国の地方公共団体の大部分は、一般的に、最上位計画である総合計画、また昨今では、地方創生に伴う総合戦略などによる構想、計画に全ての分野における地域づくりの基本的な理念や目標、これらに基づく政策、施策、事業を取りまとめて予算要求をします。そして、財政課の策定している財政中・長期計画に合わせて、その年度の財源並びに事業の優先順位等を考慮しながら予算編成を実施します。そして、市議会において予算を審議、決定したら、単年度会計でありますので1年ごとに決算書を作成します。特に今年度は、コロナ禍により国や県との効果的な連携を図りながら、阿波市の実情に即した事業を企画しながら予算化、執行する。そのため、昨年には想定できぬ状況であったため、財政の将来見通しへの対応が求められると考えます。

現在の本市の財政状況については、今議会に提出されている令和元年度一般会計歳入歳出決算書や令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率を見ても、比較的健全な状況にあると感じております。しかしながら、本市の重要な財源となっている普通交付税の合併算定替えの適用が今年度で終了し、来年度、令和3年度からは一本算定となり、厳しい財政状況を余儀なくされると考えております。そのため、第4次行財政改革大綱や集中改革プランを策定し、今年度から執行していると聞いておりますが、今まで以上に不断の執行が求められますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

また、先ほど申し上げました今年春先からの新型コロナウイルス感染症をはじめ、社会保障、防災、環境対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源の確保を全国知事会、町村会と連名で提出していると聞いております。そのため、今後厳しい財政運営が続くことは想定できます。令和元年度においては、本市の将来世代を見据え、デマンド型乗合交通事業、おもてなし公園整備事業、運転免許センター誘致事業を含むあわむすびの構築、認定こども園整備事業、土成図書館・公民館新築工事など重点事業に取り組んでおり、不可欠で重要なものばかりと考えます。

そこで、1点目の健全化判断比率を含めた令和元年度決算の特色について並びに2点目の、どのように分析、将来予測しているのか、お聞きします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） はばたき坂東議員の代表質問、初めに、1点目の健全化判断比率を含めた令和元年度決算の特色についてのご質問ですが、令和元年度における決算概要は、歳入総額241億4,775万5,000円で、対前年度比36億1,711万円、率にして17.6%の増、歳出総額は234億9,617万9,000円で、対前年度比36億8,187万6,000円、率にして18.6%の増、歳入歳出差引額は6億5,157万6,000円で、翌年度への繰越しすべき財源2億997万8,000円を除いた実質収支は4億4,159万8,000円の黒字となっております。

この決算額につきましては、平成26年度に続く過去2番目の規模の決算額となっており、施策の方針といたしまして、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本柱とし、事業を展開してまいりました。

それぞれの項目ごとに主な事業を申し上げますと、安全・安心のまちづくりでは、県内市町村初となる高性能排水ポンプ車の導入、公共交通空白地域を改善するためデマンド型乗合交通・実証実験事業開始、文化・交流の拠点として土成図書館・公民館整備事業に取り組みました。

活力あふれるまちづくりでは、旧阿波市役所をリニューアルし、阿波運転免許センター、阿波子育て支援センターあおぞら、物産コーナーなどを配置した阿波市地域交流センターの整備や故三木武夫元首相が居住していた土地にお遍路さんが立ち寄ることのできるトイレやベンチを設け、地域住民と交流できる休憩所を有するおもてなし公園を整備いたしました。

子育て応援のまちづくりでは、公設の伊沢認定こども園の新築、民設移管したはやし子ども園、久勝かもめこども園、市場かもめこども園、かきはら子ども園には施設整備補助を行い、保育所、幼稚園解体や新築工事を行っていただきました。

なお、現在建設が進められている大俣認定こども園が完成しますと、市内全ての地区で認定こども園が整備されることになり、多様な教育、保育ニーズに対応できるようになります。

また、御所放課後児童クラブの新築や一条小学校校舎大規模改造を行うとともに、児童・生徒が健やかに成長し、新たな門出をお祝いするために、新たに小・中学校入学祝い

金の支給を開始いたしました。

続きまして、令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率につきまして、4指標を順次説明させていただきます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ですが、この2指標につきましては、全ての会計が黒字決算でありますので、赤字の数値はありません。

次に、実質公債費比率は8.3%と、昨年度と比べまして0.5ポイントの増となっており、増加した主な要因といたしましては、普通交付税の減少によるものでございます。

次に、将来負担比率は、計算上、借入金など負債額より基金や交付税で算入される地方債等、資産とされる額のほうが多いため、将来負担比率の数値はありません。

健全化判断比率につきましては、いずれの数値も早期健全化基準の範囲内ですので、良好な財政状況であると考えております。

次に、2点目、どのように分析、将来予測しているのかという質問に答弁させていただきます。

これまでの決算分析から、普通交付税の合併算定替えは今年度で終了、合併特例債は令和7年度で終了と、手厚い財政支援が順次終了し、阿波市として独り立ちしなければならない大変重要な時期であります。また、少子・高齢化や人口減少による税収の減少、社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の修繕や更新に加え、今や世界で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症は、所得や雇用の減少等、地方財政に与える影響は甚大で、厳しい財政運営が余儀なくされると予想しております。

このような厳しい状況でありますので、歳入につきましては、ふるさと納税のPR、未利用財産の売払いや貸付け、市税の収納率向上、移住者の受入れ等、自主財源の確保を図ってまいります。また、歳出につきましては、事業の選択と集中はもちろん、昨年度改定いたしました第4次行財政改革大綱にも積極的に取り組み、活力ある暮らしやすい地域づくりや効率、効果的な財政運営に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

子どもから高齢者まで幅広い市民ニーズに応じていく事業に貴重な財源を有効活用したことだと理解します。

今年は、阿波市が誕生して16年目に入っており、今後も毎年変化する市民ニーズに応

えるための事業実施を希望します。今回合併して阿波市となり、15回目の決算を終え、現在、阿波市が比較的健全な状況にあり、事業実施も市民ニーズに対応しながら運営がなされていることがよく分かりました。今後も、財政力の弱い地域でありますので、厳しい財政状況の中、大所高所からの視点で、阿波市をいつまでも活力あるまちとして継続していくため健全財政を維持していただきたいと思えます。

次に、再問いたします。

総務省は平成27年1月に、統一的な基準による地方公会計マニュアルを取りまとめました。統一的基準による財務諸表の作成手順や資産評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務諸表の作成手順、事業別・施設別セグメント分析をはじめとした財務書類に活用方法が示されております。このマニュアルに従い、統一的基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての自治体において作成し、精査、分析しながら予算編成等に積極的に活用することが求められました。

そこで、3点目の阿波市の新地方公会計制度への取組状況について、町田副市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） はばたき坂東議員の代表質問の再問でございます新地方公会計制度への取組状況について答弁をさせていただきます。

現在、地方公共団体では、単式簿記による現金主義会計を採用しておりますが、その補完として、複式簿記による発生主義会計である新地方公会計制度の導入が求められてきました。この新地方公会計制度に基づく貸借対照表などの財務書類につきましては、住民1人当たりの資産額や有形固定資産・減価償却率などの財務指標の比較、また適切な資産管理、事業別、施設別の行政コスト計算での活用、そして市民の皆様への情報開示に活用していくことが期待されているところであります。

先ほど財務指標の比較で一例として申し上げました住民1人当たりの資産額につきましては、施設整備を行うなどの資産形成度合いを分析する場合に、住民にとっても非常に分かりやすい情報になるとともに、類似団体とも比較が容易になるというものであります。また、有形固定資産・減価償却率につきましては、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、資産の老朽化を判断する指標となっております。

阿波市におきましては、この財務書類を平成28年度決算から作成し、公表しておりま

すが、工夫しているとはいえ、企業会計の考え方を官庁会計にすぐ取り入れるのはなじまない面もあることから、今後、資産管理の手法検討など国等の動向を注視しながら地方公会計の活用に取り組んでまいりたいと考えております。そして、議員も言われましたように、予算編成、資産管理等にどう活用していくかが今後の課題と考えております。

次に、総務省におきましても、公会計の活用方法は、引き続き検討が必要であるとされており、令和元年度におきましても、地方公会計の推進に関する研究会におきまして、固定資産台帳、財務書類の適正な作成や地方公会計の活用方法の議論が行われております。今後、財務書類から得られる各種指標の分析、資産管理の手法検討など国等の動向を注視しつつ、地方公会計の有効活用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

明治初期に国造りの中の公会計が始まり、約150年続いてきた公会計制度を3年や10年で企業会計に転換することは容易なことではありません。毎年、適正な新公会計制度の構築にご尽力され、市民サービスの向上と本市の適切な財政運営のために活用していただくようお願い申し上げ、この質問を終わります。

○議長（松村幸治君） 暫時休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、引き続きまして、はばたき坂東重夫君の代表質問を許可いたします。

坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 次に、全ての市民に対する健康づくりの推進についてであります。

さて、日本では、これまで国を挙げて様々な健康増進政策が実施されてまいりました。その効果もあり、国民の平均寿命は、2017年には男性が81.09歳、世界第3位、女性が87.26歳で世界第2位と、世界でもトップクラスのレベルに達しております。私は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命が長く保たれ、平均寿命に近づいていくのが理想であると考えます。

この健康寿命におきましては、厚生労働省が公表した2016年の調査結果によると、

徳島県では男性が71.34歳で全国44位、女性は74.04歳で全国43位であり、全国でも下位に低迷しているのが現状であります。徳島県によると、その要因は、糖尿病の死亡率が依然として全国平均と比べて高いことが影響していると考えられるとされています。その一因として、自動車の保有率と利用率についても共に高く、このことに伴い歩行する機会が少なくなることから、運動不足によって生じる生活習慣病になりやすいのではないかと分析しております。

高齢化が進む中、運動不足や食生活の変化などにより生活習慣病が増加し、介護や医療費の増大が社会的課題となっております。本市におきましても、平成20年、人口10万人に対し糖尿病死亡率は32.5人であり、全国ワースト1位の徳島県18.6人より高い状況にあります。

これらの改善対策の一つとして、平成23年3月に策定しました本市全体の健康づくりを総合的に捉えた阿波市健康増進計画、食育推進計画を基本とし、その上位計画である阿波市総合計画及びその他関連計画との整合性を図りながら鋭意取り組んでいると聞いております。また、スポーツ少年団やスポーツサークル、さらには総合型地域スポーツクラブ等の活動も大変盛んで、楽しみながら健康づくりを行っております。中には、健康づくりとまちづくりの両面で熱心に取り組んでいる団体もあると聞いております。

それでは、質問に入ります。

1点目の子どもから高齢者の健康づくりの取組と課題について。

また、健康づくりを進めていく上で、市民や関係団体等との連携、協働も重要だと考えます。そこで、2点目の市民や関係団体等との連携、協働についてどのように取り組んでいるのか、併せて健康福祉部長にお聞きをします。

○議長（松村幸治君） 妹尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（妹尾浩子さん） はばたき坂東議員の代表質問2問目、全ての市民に対する健康づくりの推進について、2点ご質問をいただいておりますので、順次ご答弁申し上げます。

1点目のご質問、子どもから高齢者の健康づくりの取組と課題についてですが、本市では、子どもから高齢者に至るまで健康で安心して生活が送れるよう、あらゆる世代に向けて健康に関わる様々な保健事業を実施しております。

まず、子どもの食育につきましては、心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすための基本となることから、家庭、地域、学校で連携を図り、取り組んでいるとこ

ろであります。

地域住民の方に対しましては、生活習慣病の糖尿病や高血圧などは、バランスの取れた食事による日々の生活の改善が予防につながることから、食生活改善推進員により野菜や塩分、糖度に着目してきめ細かく講習会を実施し、生活習慣病予防のための知識の習得や支援を行っています。

高齢者の健康づくりにつきましましては、地域のサロンや老人会の集会の機会に出前講座を行い、地域包括支援センターの保健師によるフレイルなどの説明や理学療法士などによる高齢期の運動、認知症予防のための筋力アップ体操や脳トレーニングなど様々な事業を行っていますが、糖尿病などの生活習慣病予防としてのがん検診や特定健診の受診率の向上については課題があると認識をしております。

今後も、阿波シティマラソンやAWAの道ウオーキングなど世代をつなぐ事業に市民の皆様には多数ご参加していただき、市民の皆様の健康づくりの推進に向け、各種保健事業を継続するとともに、内容の充実や質の向上を含めて検討し、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、市民や関係団体等との連携、協働についてご答弁を申し上げます。

生活習慣病予防対策として、市民の皆様が自ら楽しく続ける習慣を身につけていただくことが重要であることから健康ポイント事業を実施しており、日頃気軽にできる運動や検診の受診等について広く周知をさせていただいております。

関係団体との連携事例といたしましては、地域総合型スポーツクラブのあわスポーツクラブでは、地域のヘルスマイトと協働して、会員や地域の方を対象に健康料理教室を開催し、地域の健康づくりにご協力をいただいております。また、本市の特産物である野菜を食事の最初に食べることで血糖値の上昇を抑えることを目的とした阿波ベジファーストを徳島インディゴソックスと協働で推進するなど、食とスポーツの連携による健康増進に取り組んでおります。加えて本年4月に、トータルヘルスケアカンパニーとして事業展開を行っている大塚製薬株式会社と健康増進に関する連携協定を締結し、本市と連携をしながら生活習慣病予防や健康づくりに取組を始めたところでございます。

今後におきましても、関係団体等と連携を図りながら、市民の皆様の健康づくりのため各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

本市では、あらゆる世代の健康づくりに関する様々な事業に取り組んでいるとの答弁であり、安心をいたしました。また、新規事業として、本年4月にトータルヘルスケアカンパニーとして事業展開を行っている大塚製薬株式会社と健康増進に関する連携協定を締結し、生活習慣病予防や健康づくりに取り組み始めたとのことであります。

少子・高齢化が進む中で、いつまでも心身共に充実した生活を送るため健康であるということは、みんなの共通の願いであり、社会全体の願いであるとも思っております。

それでは、再問いたします。

3点目の、今後どのように市民の健康づくりを進めていくのか、藤井市長に考えをお聞きします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） はばたき坂東議員の代表質問再問、今後どのように市民の皆様の健康づくりを進めていくのかについて答弁をさせていただきます。

近年、生活環境の著しい変化や急激な高齢化に伴いまして、糖尿病などの生活習慣病が増加傾向にあることから、医療費や介護給付費の増加原因につながっていることを深く認識しているところでございます。

本市におきましても、先ほど坂東議員もおっしゃられたとおり、阿波市総合計画及び市民の皆様が生涯を通して健康的で自立した生活が送れるよう、平成22年度に策定しました第1次阿波市健康増進計画、食育推進計画に基づきまして市民の皆様の健康増進を図ることを目的に、本市の独自事業として、健康ポイント事業、阿波シティマラソン、また徳島県唯一のプロ野球球団であります徳島インディゴソックス球団と連携した食とスポーツによる阿波ベジファーストなどに積極的に取り組んでいるところでございます。

今年度は、10年間の計画期間であります平成22年度に策定した第1次阿波市健康増進計画、食育推進計画の改訂期に当たります。次期計画の策定のため、市民の皆様の健康意識、運動や生活習慣などの現状を把握するため、健康づくりアンケートを実施しているところでございます。

今後は、今回のアンケート調査を踏まえまして、新たな課題への対応も計画に盛り込みまして、市民の皆様が心も体も健康で健やかに暮らせることができるよう、関係諸団体のご協力をいただきながら健康づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） ありがとうございます。

市民の方々が健康づくりに取り組んでいくためには、それを支援する環境整備が必要であると考えます。今後も、行政をはじめ各関係機関が相互に連携、協力しながら阿波市全体で積極的な健康づくりの推進をお願い申し上げ、この質問を終わります。

最後に、阿波市におけるG I G Aスクール構想についてであります。

国において令和元年12月に、令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、全ての子ども一人一人に最もふさわしい教育をとということで、児童・生徒一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備などの5か年計画であるG I G Aスクール構想が示されました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により令和2年4月に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、スケジュールが前倒しとなり、本年度予算で進めるよう変更になったところであります。

さて、今年春からの新型コロナウイルス感染症の発生により、その拡大防止のため、子どもたちは長い休業期間を家庭で過ごしました。先生方もその間、電話での連絡、プリントの作成、配付など様々な形で休み中の子どもたちの健康や学びの支援について大変ご苦勞をされたと思います。

しかしながら、その休業期間中においては、オンライン学習はできないのか、これからはオンライン学習が大変有効ではなかろうかとの意見がテレビや新聞等でよく取り上げられておりました。本市においては、今年の3月議会で、市内各小・中学校への高速大容量の通信ネットワークの整備事業、また、コロナ対策関連の補正予算などを審議した6月議会では、児童・生徒一人1台のタブレット端末の整備についての予算を可決いたしました。タブレット端末は、学校での学習に使用するだけでなく、今後、災害や感染症拡大といった緊急時において、臨時休校があっても児童・生徒が家に持ち帰ってオンライン学習ができるようになることと思います。

そこで、これまで、その都度、全員協議会等において詳しい説明はいただいておりますが、改めて1点目の構想の内容と目的について、より簡潔明瞭にいま一度お聞かせください。また、2点目として、事業の具体的な取組状況についても、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 阿部教育部長。

○教育部長（阿部仁子さん） はばたき坂東議員の代表質問の3問目、阿波市におけるGIGAスクール構想について幾つかのご質問をいただいております。

まず1点目、構想の内容と目的について答弁させていただきます。

GIGAスクール構想とは、児童・生徒に一人1台の学習用パソコン端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するものであります。

児童・生徒への端末の整備により、子どもたち一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業や教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習、全ての子どもたちが情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられることなどが可能となるものです。

次に、2点目のご質問、具体的な取組状況について、続けて答弁させていただきます。

昨年度、国はGIGAスクール構想の実現に向けたスケジュールを発表し、令和2年度に、まず小学校5年生、6年生と中学校1年生にパソコン端末一人1台の導入を実施することとし、令和5年度までに全ての児童・生徒に完了する予定でした。

しかし、災害や感染症発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びが保障できる環境を早急に実現する必要からスケジュールを前倒しし、本年度中に全児童・生徒へパソコン端末を整備することが要請されました。このため、本市では、本年度の当初予算で小学5年生、6年生と中学1年生について整備費用を計上しておりましたが、他の全ての学年分の端末整備についても本年度中に整備ができるよう、6月議会において前倒し分の予算の承認もいただいております。

校内通信ネットワーク整備事業を除いて、今議会の補正を含め、このGIGAスクール構想による一人1台端末の予算総額は2億1,140万円で、児童・生徒や予備機を含め2,773台を購入することとしております。この端末の整備につきましては、国が共同調達を推奨していることや共同調達に参加した市町村が同一機種を使えること、また大量調達によって、価格面、納入時期で有利であることなどから、県が実施する共同調達に参加し、今議会開会日に購入契約についてご先議をお願いし、賛同をいただいたところであります。

今後は、端末に導入する学習用支援ソフト等についても、各小・中学校の情報教育担当教員などと十分に協議を行い、導入するソフトウェアなどの選定も進めていきたいと考えており、早期の一人1台端末の導入を実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

詳しい内容の説明をいただき、GIGAスクール構想の全容がよく分かりました。インターネットを活用し、これまで以上に授業の幅が広がる可能性や災害時などの臨時休校時にあっても、子どもたちがオンラインで学習ができるようになることがよく理解できました。

この事業は、全国の各小・中学校が取り組んでいるということですので、阿波市においても、子どもたちの学びが足止めされることのないよう、円滑な導入に向け一層の努力をお願いいたします。

それでは、再問に入ります。

現在、急激な情報通信技術の発展に伴い、時代のニーズは変化をしてくれております。その中でも、子どもたちは、小さな頃からゲーム機やスマホなど身近な環境の中で情報通信機器に親しんでおり、私たちの世代では考えられないくらい違和感なしに機器を使いこなしております。また、学習現場においても、ICTを活用した授業が年々増加していると聞きます。文部科学省は、新時代における先端技術を効果的に活用した学びの在り方として、ICTを基盤とした先端技術や教育ビッグデータの効果的な活用に大きな可能性を見いだしたい考えであるようです。

このような考えのもと、今後、ICTの活用により学校現場は具体的にどのようなようになっていくのか、学校や教師の役割はどう変わっていくのか、教育自体がどう進んでいくのか。3点目のGIGAスクール構想を活用した今後の阿波市の教育について、教育長に考えをお聞きします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） はばたき坂東議員の代表質問3問目、阿波市におけるGIGAスクール構想についての再問、構想を活用した今後の阿波市の教育について答弁させていただきます。

GIGAスクール構想の前倒しにより、来年度からは児童・生徒一人1台のパソコン端末が整備され、今まで以上にパソコン端末を活用した授業を行うことが可能となります。具体的には、子どもたち一人一人の反応を踏まえたきめ細やかな指導はもとより、個々の理解度に応じた個別学習がより充実することになります。また、教員と子どもたち、ある

いは子どもたち同士でやり取りをしながらつくり上げていく双方向の授業が可能となります。特に話し合い活動では、おのおのがリアルタイムで情報を収集し、多様な意見があることを理解するだけではなく、即時に情報を共有して議論するといった新学習指導要領が目指す主体的、対話的で深い学びとなるような学習を目指すこととなります。

今後、コロナ禍の中で再び学校が臨時休業になることも考えられます。そのようなときに、このICT環境の整備によりオンライン学習が速やかにできるような準備も行っているところがございます。

まずは、ICT教育に対する各学校の管理職の高い意識が必要であることから、8月には阿波市教育委員会と市内各学校長によるオンライン校長会を開催いたしました。各学校の中には、これまでもオンラインで朝の集会や全校集会を開催した学校もあり、このオンラインによる手法を授業に当てはめ、デジタル教科書を活用しながら学習している事例も確認いたしております。

このように、これまで積み上げてきた教育実践とICTを活用した教育とのベストミックスを図っていくことにより、子どもたちの力を最大限に引き出す学習活動を追求するとともに生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を伸ばす学校教育を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○4番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

ただいま教育長が答弁されたように、これからの時代を担う子どもたちにとって、GIGAスクール構想を活用した教育は様々な可能性が感じられ、大変有効なものであることがよく分かりました。

今後においても、ICTを活用した授業を進めるとともに、一人一人の子どもの個性を大切にしながら、子どもの力を最大限に引き出し、育み、そして人と関わる力、自分で考える力、生きていくための力を築くための学びの質の向上に向け、教育委員会、また先生方の多岐にわたるご指導、ご努力をお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これではばたき坂東重夫君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時27分 休憩

午後1時39分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番榎原伸、代表質問に移ります。

新型コロナウイルスの感染は終息が見いだせない中、経済回復と感染拡大防止の両立に向けて、政府の対応に国民は不信を募らせているようです。ただ、このコロナ感染禍は、大きく国民生活を変えるきっかけになったのではないのでしょうか。教育分野では、休学措置への対策としてオンライン学習、オンライン授業を導入した自治体も見受けられ、企業においては、テレワークを推奨して在宅勤務やモバイルワーク、またサテライトオフィス勤務といったことが定着しつつあります。この地元の飲食店でもテイクアウトを取り入れて、少しでも売上げの落ち込みをカバーしようとしております。

そして、視点をスポーツに向けてみますと、私は無類の野球ファンです。無観客や人数制限の中での試合、これスポーツ観戦に異変を起こしているように思います。これまで、多くの方がテレビ中継で勝敗に一喜一憂していたものから、例えばプロ野球で、ピッチャーが投げたボール、キャッチャーミットに吸い込まれる音ですね、パチーンという、それとか、審判がストライクコールの生の声、それからパフォーマンスですね。それとか国技の相撲においても、立ち合いの鍛えられた体と体がぶつかる音、もうスポーツの醍醐味が味わえて、スポーツ観戦に新鮮味を感じられます。

このように、価値観やライフスタイルが大きく変わろうとしております。私が注目するのは、テレワークによる働き方改革です。企業からすると、クラスターの防止にもつながり、国も一極集中からの打開策として力を入れて、結果、今、地方への移住希望者が増えてきております。この状況は、阿波市にとって人を呼び込むチャンスではないでしょうか。

そこで1問目の質問に移ります。

移住・定住促進事業の推進であります。

豊かな自然とそこに暮らす人々の温かさ、温暖な気候と肥沃な大地から成る阿波市では、日本人の主食であるお米をはじめ、あらゆる農畜産物にあふれ、文化面では都会に劣りますけれども、それを補って余るほどの暮らしやすさがあります。過密な環境とは程遠い、そんな阿波市ですけれども、阿波市も少子・高齢化が進み、人口減少問題に直面してお

ります。

第1次阿波市総合戦略では、新しい人の流れづくりの中で、転入、転出者数ゼロを数値目標に掲げて、阿波市の魅力発信、地方移住促進事業に力を入れてきました。これまでの新しい人の流れづくりへの取組と成果についてお聞きします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 阿波清風会榎原伸議員の代表質問、人口減少問題について、新しい人の流れづくりへの取組とその成果についての質問に答弁をさせていただきます。

平成27年度から令和元年度までを期間とする第1次阿波市総合戦略では4つの基本目標を定め、人口減少対策に向けて様々な施策に取り組んでまいりました。

ご質問の基本目標の一つ、新しい人の流れづくりへの取組及び成果につきまして、阿波市の魅力情報発信強化では、ふるさと納税事業で特産認証品を返礼品に採用したことなどの多面的な取組により、令和元年度の寄附は5,167件、6,818万1,500円と、寄附件数では、平成27年度と比べて約2.5倍に増加しており、ふるさと納税の寄附金を原資として阿波市で初めて製作したプロモーション動画の活用など情報発信の強化に取り組みました。

移住交流支援センターの充実強化では、移住コーディネーターを配置し、空き家紹介や地域交流支援などをトータルサポートすることで移住相談件数が令和元年度に268件と大幅に増加し、センターを利用した移住者も5年間累計で69名と成果に現れてきております。

そして、やすらぎ空間整備事業として、旧阿波市役所に阿波運転免許センターの誘致を行うとともに、市民が活用できる多目的室、子育て支援センター、物産コーナーを整備することで交流人口の増加に向け取組強化を図っております。

さらに、企業誘致活動による雇用促進では、旧市場学校給食センター跡へ株式会社リトルアンデルセンの誘致、株式会社トマトパーク徳島の次世代型園芸施設整備、西精工株式会社の新工場建設や株式会社サンコーの本社移転の決定など、企業誘致による新しい人の流れづくりに取り組んできております。

一方、数値目標としていた社会増減については、転入、転出者数の均衡を目指しておりましたが、5年間平均で年間150人の減という厳しい状況となり、特に大学等卒業後の就職機会に当たる20歳から24歳の世代をはじめとした若年層での転出超過となってい

ます。

第1次総合戦略の検証を踏まえ、令和2年度からの第2次総合戦略では、さらなる情報発信の強化、若年層の定住やUターンの促進などの取組を進めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） これまでの取組内容についてご答弁いただきました。

ふるさと納税を原資として阿波市で初めてプロモーション動画を活用した魅力の発信であったり、移住コーディネーターを強化し、また企業誘致活動による雇用促進を図る、そういった様々な施策を実施して新しい人の流れづくりに取り組んだ結果、今、150人ですか、年間社会減。

私は、これまでも移住・定住の促進事業に本気になって、真剣になって取り組むのなら、専門部署か、ワンストップ窓口を設置すべきと要望してきました。答えは、前向きに検討しますとでもなく、全ての部局が一体となって取り組みます、オール阿波市で取り組むと。これ非常に聞こえはいいんですけども、縦割り行政では無理があるように思います。今が移住・定住推進事業に取り組むラストチャンスかもしれません。一極集中からの脱却ということで地方創生の取組が進む中、また若者の田園回帰の動きが見受けられる中、今こそ地方創生関係の交付金を活用して、行政、民間が一体となって取り組むべきではないでしょうか。

この人口減少問題は、過疎化が進む地方自治体の課題でもあり、どこの自治体も知恵を絞っているようです。金太郎あめといったら失礼ですけども、全国どの自治体も似通った施策を打ち出しております。そこで、何度も申し上げますけども、阿波市の基幹産業は農業です。その農業の魅力、強み、優位性を生かした施策を実践してはどうでしょうか。4点ほど提案させていただきます。

1つは、阿波市の農畜産物の6次産業化を進めて、移住起業家、ベンチャーを募るというもの。次に、農業に関心のある生徒の留学募集をして、いわゆる関係人口を増やすという方策。そして3点目は、新規就農をパッケージ化した第2、第3のプロジェクトを立ち上げるというものです。このプロジェクトでは、現在2名の新規就農者を受け入れ、養蜂農家、またブドウ農家でそれぞれ夢に向かって研修に励んでおります。もちろん、この2人は阿波市に住所を移して転入増につながっております。あと4点目、阿波市丸ごと農村

公園、これ私が前からこの構想を申し上げておりますけども、阿波市の丸ごとブランド化による雇用の創出であります。まだまだ農業関連での施策はあるように思います。ぜひ職員のアイディアにも期待を寄せて、阿波市の強みを生かした移住交流促進事業を展開すべきと考えますが、この点、所見をお伺いします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 榎原伸議員の人口減少問題の再問、新たに策定された総合戦略の下、本市の強み、特徴を生かした移住交流推進を図る必要があると考えるが、その所見ということで答弁をさせていただきます。

新たに策定した第2次阿波市総合戦略では、第1次総合戦略の検証を踏まえ、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりの実現に向けた取組のさらなる強化を図ることとしています。第1次総合戦略では、阿波市の強み、魅力、優位性を伸ばすため、特に農業、子育て、安全・安心について取組を進めてまいりました。

また、このコロナ禍において、テレワークや会議のオンライン化などの働き方や日常生活の各場面で新しい生活様式の実践が求められる中、人口が密集する都市部よりも地方での生活を求めたいとする声も聞こえております。

このような状況変化にも注視しながら、第1次総合戦略の取組で伸ばしてきた強み、魅力、優位性を全国に発信し、課題である雇用の場の確保や若者の定住、還流に向けた取組を強化していくとともに、先ほど議員にご提案いただきましたような本市の強みである農業を生かした施策を移住・定住に結びつける取組につなげてまいりたいと考えております。これらの施策が人口減少の歯止めとなり、阿波市で働きたい、阿波市に移り住みたい、阿波市を訪れたいと全国から人が集まる選ばれる阿波市を目指して、しっかり取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 今、答弁にありましたように、議員の提案の施策も考慮して、阿波市で働きたい、阿波市に移り住みたい、阿波市を訪れたい、そして選ばれる阿波市を目指して取り組んでいくと、もう聞きほれてしまいそうな答弁ですけども、つい私も、ぜひ選ばれる阿波市を目指してくださいとまとめそうになりましたけども、議席を預かって今10年目です。この答弁で、阿波市における地方創生の取組の本気度、これが非常に気になりますので、再問させていただきます。

阿波市では平成27年度に、人口減少問題克服、持続可能な地域づくりを目指して第1次総合戦略を策定しました。KPIという数値目標で社会増減プラス・マイナス・ゼロと。我々議員も、また市民にも分かりやすい戦略にしたことは大いに評価します。それが第2次総合戦略では、マイナス70人を目標としております。これでは、第1次総合戦略でプラス・マイナス・ゼロを目標にして、結果的に年間で150人、先ほど社会減だと。もちろん、この取組の施策を十分検証はしたでしょうけれども、次の第2次、この5年間は、150人というマイナスの数字を考慮して、約半分である70人に下方修正したような気がします。これでは消極的だと受け止められかねません。

あくまで計画です。目標、計画数値は高くあるべきで、高校時代、甲子園出場という高い目標に向かって白球を追った藤井市長が、このマイナス70人、この計画目標に満足してると思えません。ぜひこの計画数値に対する市長の見解を聞かせてください。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問、人口減少問題について、新たに策定された総合戦略のもと、本市の強み、特徴を生かした移住交流推進を図る必要があると考えるが、所見を伺いたいとの再々問についてお答えをいたします。

令和2年3月改訂の阿波市人口ビジョンでは、令和42年、2060年の将来人口目標を2万7,000人程度維持としております。これは本市の将来人口目標は、国の長期ビジョンや徳島県のとくしま人口ビジョンを踏まえ、県と視点を同じくし、施策との整合性を図りながら進めるために設定したものでございます。

この将来人口目標を目指すため、令和12年、2030年に転入、転出者数の均衡を目指して取り組む必要がございますが、人口の社会増減は、第1次総合戦略期間の平成27年から令和元年度の5か年平均で年間150人の減、平成30年単年では208人の減となっております。第1次総合戦略の検証を踏まえまして、人口減少に歯止めをかけ、将来人口の目標の実現には、息の長い、地に足をつけた取組を継続的に推進し、阿波市の魅力発信や定住・移住の促進など中・長期的な戦略を講ずることが必要であると考えております。

このことから、第2次総合戦略の社会増減である転入、転出者数を70人の減とする数値目標は、第2次総合戦略の最終年、令和6年度末という通過点における目標と位置づけております。令和42年、2060年の将来人口目標を目指し、今後とも阿波市の強みでございます農業、子育て支援、安全・安心を生かした取組を進めてまいりたいと考えてお

るところでございます。

なお、計画が70人減、消極的ではないかということでございますけども、これは、あくまでも目標でございます。市政を担当する私にとっても、職員にとっても、最大限努力して、この目標をオーバーするようなことに全力を傾注してまいりたいと考えているところでございます。

また、併せて、議員ご指摘の今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、大都会から地方への移住者の希望も増えておりますし、また企業の地方への移転というんですかね、そういうことも多く報じられているところでございます。この2点につきましても、今後、最大限努力を講じてまいりまして、阿波市の人口減少の問題の克服に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） ただいま市長の答弁で、あくまで令和6年度末での通過点、このマイナス数値は。最終的には2060年ですか、この目標を目指して、そのときには均衡を図るということをお聞かせいただきました。

今、政府が本気になって地方創生を進めている中、地方自治体と民間の協働によって地場産業の振興や移住者の受入れサポートを強化したりして、また高校生の地方への留学の受入れなど様々な取組によりまして、社会減の減少幅を少しでも縮小したり、社会増減がプラスに転じた市町村も見受けられます。阿波市でも、過去に市長が先頭に立って、職員が一丸となって実績を上げた事例があります。先ほど部長の答弁にありましたふるさと納税です、平成20年です。

ふるさと納税制度が発足以来、寄附金額が200万円前後で推移していたことに、ある議員から、知恵を出せない者は汗を流せと檄を飛ばされまして、理事者側、返礼品の拡充であったり高額寄附者への対応など様々な施策を実践して、結果、翌年の平成28年度の寄附件数が3,770、そして寄附金額は5,600万円の実績を上げて、以降も5,000万円以上の寄附金を。これは阿波市の財政健全化に大きく貢献をしております。

市長は就任以来、人口ビジョンに基づき、中・長期的な視点に立ち、子育て環境の充実であったり、防災力を強化して安全・安心なまちづくりに、雇用も促進して選ばれる阿波市を目指してまいりました。この取組の効果に大いに期待をしますが、今、コロナ禍による社会生活が大きく変容している中、転入者増加に向けて、移住者のニーズを的確につか

み、継続性のある取組を実践して、答弁にありました選ばれる阿波市を創造していただきたいと思います。

2点目の地域医療構想について質問いたします。

統合再編を発表された阿波病院の方向性についてであります。今年の第1回定例会に引き続いて、阿波市の地域医療構想について質問いたします。

これは昨年、厚生労働省の地域医療構想に関するワーキンググループから再編統合が必要な公立、公的病院、全国で424病院が発表されました。医療費抑制が背景にあるとはいえ、あまりにも唐突で軽々過ぎるものでした。徳島県内では5つの病院、その中に、地元のJA徳島厚生連運営の阿波病院も含まれていました。

阿波病院は、昭和23年開設以来70年にわたり阿波市の中核病院として地域医療を支えてきた病院ですので、地域住民からは、病院がなくなるかもしれないとの不安が上がるのは当然だと思います。地域医療体制の充実を唱える川人議員からも、阿波病院の再編統合に関する質問が出されていきました。答弁では、阿波市にとってもなくてはならない病院と位置づけをしており、検討会を立ち上げて、その中で存続に向けて前向きに取り組んでいくとのことでしたが、保健医療の充実が基本計画の重点テーマであります。

そこで、3月議会からまだ半年、6か月しかたっておりませんが、答弁にあった、仮称ですかね、阿波病院再編検討委員会はどういったメンバーで構成されているのか。また、この検討会の立ち上げを機に、今後どのように取り組んでいくのかをお聞きします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の2問目、地域医療構想についての阿波病院の統合再編を発表されました方向性について答弁させていただきます。

厚生労働省は昨年9月に、公的病院のうち、2025年を見据えた持続可能な医療体制の構築に向けた病床の機能分化と連携を進めるための構想である地域医療構想の対象として、診療実績等により再編統合の議論を必要とした病院名を公表し、先ほど樫原伸議員も申されたように、その中に阿波病院が含まれておりました。

その後、昨年11月に全国知事会等地方三団体が国に対し、病床転換、病院統合等の支援策を要望したところ、本年1月に具体的な対応方針の再検討並びに検討結果を圏域ごとの地域医療構想調整会議において協議し、合意を得られるように要請することが示されました。その検討期限は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ先送りすることを認められましたが、徳島県東部地域医療構想調整会議の開催については、現在のところ未定と

なっている状況です。

そのような中、議員も言われましたように、阿波病院の方向性につきましては、本市をはじめ、J A徳島県厚生連の代表理事、徳島県医師会長、地元医師会長、地元J A代表、徳島県保健福祉部長など計12名を委員とする第1回阿波病院再編検討委員会が去る6月24日に開催されました。私も委員として参加しましたが、その会議では、施設の課題等について各委員から忌憚のない意見がたくさん出されました。また8月には、阿波病院内の若手職員を中心とした阿波病院再編検討委員会プロジェクトチームを立ち上げ、阿波病院の現状を踏まえ、将来について協議検討を行うこととなっております。

阿波病院は、吉野川医療センターの分院的な役割を担っており、急性期は吉野川医療センターで、リハビリ、回復期は阿波病院という機能分担を明確化し、急性期から回復期、そして自宅へという一連の医療の提供に努めております。また、本市唯一の公的病院であり、外来、入院とも市内の方の利用が約6割を占めており、地域包括ケアシステムや在宅医療・介護、隣接する阿北特別養護老人ホームへの医師の回診など地域医療に貢献し、地域の拠点として阿波市民の皆様にとってはなくてはならない病院と思っております。

次回の検討委員会の開催につきましては、年度内に実施する方向で調整しておりますが、阿波市内の公的病院としての機能や役割を検討する中で、その必要性について機会あるごとに主張してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 今のご答弁で構成メンバーが分かりました。12名中、阿波市からは、今、答弁していただいた町田副市長だけのようです。多勢に無勢のような気がしてしまいますが、議会からも文教厚生常任委員長をメンバーに加えてもらいたいと思うのですが、増員は無理なんではないでしょうか。

ただ、今の答弁で、コロナ禍の6月24日ですか、第1回の検討委員会が開かれて、継続していくための課題などについて忌憚のない意見が交わされたようです。委員全員が本市唯一の公的病院との理解のもと、なくてはならない病院、存続の方向で意見が一致しているとのことですので、これはもう地元自治体としては、意見調整への労力を使わないで済むみたいなもので、喜ばしいことです。

ただ、命を預かる病院が老朽化も進み、耐震化ができていないのでは、医療関係者も不安ですし、患者さんも不安を抱きます。存続の方向性が確認された今、J A徳島厚生連から

一日も早く病院再生へのグランドデザイン、そして新築するのなら、耐震かも分かりませんが、新築するのなら施設整備計画を出してもらって、地元自治体として支援できるものとできないものを明確にしておく必要があると思われます。このことに関して通告は、前回と引き続いてはしておりませんが、阿波市の支援に対する考えを聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 阿波清風会榎原伸議員の代表質問の再問、趣旨といたしましては、阿波病院の存続に向けて、阿波市がどのように支援できるのかということですが、先ほども申し上げたように、会議もまだ1回を終えたということですが、阿波病院が厚生労働省が定めた公的病院であるため、それを十分踏まえまして、運営母体となる厚生連のグランドデザインが出てきましたら、それを十分精査いたしまして、国、県とも連携しながら支援の在り方をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 榎原伸君。

○10番（榎原 伸君） 通告せずに、すいませんでした。

今のお答えのように、まだ検討の緒についたばかりなので、支援の在り方についても十分検討していくと、そういうことで捉えてますが、同じJA徳島厚生連病院であるお隣の吉野川医療センターには、産科分娩の再開という名目で地元吉野川市から2億円近い補助金も出されております。県南の阿南共栄病院にも、阿南市から5年間という制約がありますが、大きな補助金が出されたようです。これは、いずれも、そのまちの医療の充実に欠くことのできない拠点病院であり、町田副市長が何回も言います公的病院という位置づけから補助金が出されているのだと思われます。

阿波市においても、地元自治体の支援、これがどうあるべきかの結論が急がれてると思ひます。その場合、阿波市においては、病気やけがを治してきた拠点病院というだけでなく、阿波市は農業立市でございます。その農村の暮らしを守ってきた公的病院であるとの認識に立って支援策をまとめていただきたいと思ひます。

それでは、最後の質問に移ります。

教育委員会制度改革について。

高田教育長、3代目の教育長にご就任、改めておめでとうございます。これまでの豊富な教育現場での経験と阿波市教育委員会での事務事業の経験を生かして、この後3年間、

阿波市教育の充実、向上に向けて大きな成果を上げられることを期待します。

そして今、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、危機管理体制の構築、市長との連携強化を図ることなどを趣旨として、平成27年から教育委員会制度が大きく変わりました。

それまで市長か教育長か、どちらが責任者であるか分かりにくいという指摘がありましたが、改革案では、最終的な執行権限は教育委員会に留保されております。同時に新制度では、市長が議会の同意を得て教育長と教育委員を任命するとあります。この議会の同意というこの点は、この6月議会で高田教育長の就任挨拶を聞かせてもらい、理事者側の所信表明の場を設けるといった丁寧な手続が感じられました。

こうした流れだけを見ますと、新たな教育委員会制度が理想のように見受けられますが、市長が直接教育長を任命することによって任命責任の明確化が感じられる反面、これは私だけかもしれませんが、任命する市長には、予算権、教育に関する大綱の策定責任、そして何よりも教育長へのチェック機能、これだけ権限が集中しておりますので、市長に対して強く物を言えないのではないかと、そんな心配がよぎります。

そこで、新制度の下で教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の活性化、市長との連携強化をどのように図っていくのか、お聞きします。

もう一点、今、教育界の課題、いじめ問題をはじめ数え上げたら切りがないと思いますが、事務執行の責任者であり、第一義的な責任者である教育長、阿波市教育の課題をどう捉えて、どのような方策で課題解決に取り組むのか、併せてお聞きします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の3問目、教育委員会制度改革について幾つかのご質問をいただいております。

まず、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の活性化、首長との連携強化をどのようなスタンスで臨むのかとのご質問について答弁させていただきます。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員会制度が大きく変わりました。本市においても、旧教育長の任期中であったため、経過措置を経て平成29年7月1日からこの制度を適用しております。

主な変更点が4点ございますので、順に説明させていただきます。

まず1点目として、教育長と教育委員長を一本化し、責任者が教育長であることを明確化いたしました。2点目は、教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や教育委員

会会議も招集することができるようになりました。また、会議は原則として議事録を作成し、公表しております。3点目としましては、首長と教育委員会で構成される総合教育会議を設置し、首長と教育委員会が協議調整し、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能となりました。4点目としましては、総合教育会議において首長と教育委員会で協議し、教育大綱を策定しております。この大綱により、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確にすることといたしました。

今後においても、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任を明確にし、首長と連携強化を図ってまいります。

次に、質問の2点目、阿波市教育の課題をどう捉えて、どのような方策で課題解決に取り組むのかについて、続けて答弁させていただきます。

本市では、食育を基盤にした知、徳、体の調和の取れた力の育成を目指し、教育活動に取り組んできたところでございます。学力の向上については、各学校における取組に加え、市単独事業である学力向上推進事業をより効果的に活用してまいります。また、GIGAスクール構想に基づくICT教育のさらなる充実のため、効果的な学習指導の方法についても研究してまいります。

次に、いじめ、不登校の問題についてですが、本市においても大きな教育課題の一つであります。日頃から個に応じた分かりやすい授業を行うとともに児童・生徒の理解に努め、生徒指導の充実を図り、生きる喜び、学ぶ楽しさを味わえるような教育活動を展開していくことが重要であると考えております。

また、家庭、学校、地域との連携も大切です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を果たし、連携しながら子どもたちの育ちや学びに関わる活動を推進してまいります。学校教育の充実を図るためには、教職員の日々の業務の在り方を見直すことも必要です。これまでも、夏季休業日中に閉庁日を設けることや、校務支援ソフトにより勤務時間の管理を行ってまいりましたが、さらに学校における勤務時間を意識した働き方を進めるとともに業務改善を一層図り、子どもたちへの最適な指導につながるよう教職員の働き方改革を進めることも必要だと考えております。

最後に、国難であります新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますが、国、県とも連携を密にし、児童・生徒の命と健康を守るとともに、目に見えない感染症に対する不安や恐怖心から生じるいじめや差別についても、正しい行動が取れるよう発達段階に応じた指導をしてまいります。

今後、子どもたちの学びが保障できる環境づくりが早期に実現できるよう、阿波市一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） ただいま併せて答弁をいただきました。

課題解消については、私のほうから具体的には申し上げませんでしたけども、教育長、7点ほど課題を取り上げて、その問題解決に取り組んでいただけたということなんで、大いに期待をしております。

あと、今、教育長には大変な中、船出となりましたけども、この新教育長には、教育委員会制度が改革によって大きく変わったのに、阿波市の教育委員会は前と変わってないと言われたんでは困ります。先ほど首長と連携強化を図っていくとの決意を聞かせていただきましたが、地域の民意を代表する市長も、選挙においては教育を公約に掲げて、当然、市長にも教育への政策提案があるはずですので、ぜひ教育行政では、双方遠慮なしの活発な議論を交わして、児童・生徒に主体を置いた、また子どもたちファーストの教育行政を望みたいと思います。

3点目、G I G Aスクール構想の具現化に向けた取組についてであります。たった今、先ほどG I G Aスクール構想に関しては、坂東議員からの代表質問にもありましたので、最後の4番目の質問に移ります。

スマートフォンの適正な利用についてであります。子どもたちの健康被害、事故を防ぐ取組についてお聞きしたいと思います。

今や日常生活に欠かすことのできないスマートフォン、愛称スマホ。小学生の利用率は年々上昇しており、一昨年度、全体の45.9%と、ほぼ2人に1人が使っている状況です。現代のIT社会にあって、インターネットを通じて親子、また子ども同士の交流が盛んになったり学習効果が期待できる、そして、さらには防犯や防災の対策に役立つといったメリットがあるのは理解しておりますけども、一方で、事件やトラブルに巻き込まれるといったデメリットがあることも。こうしたことからリスク対策が必要となっております。

先日も横浜市で、オンラインゲーム会話機能を使って、小学4年生の女の子が、児童が誘拐されるという事件がありました。新聞報道によりますと、幸い2日後に保護されたようですが、このような事件がいつ起こっても不思議でない状況です。さらに、SNSまた

ゲームに夢中になると、必然的に勉強時間が減り、学力の低下につながります。

こうした問題解消に向けて、子どもが安全・安心にインターネットを使用できるように法が整備されております。携帯電話会社や契約代理店は、契約時にフィルタリングの必要性や内容の説明、設定が義務づけられている。これはもう当然といえば当然の措置だと思います。ただ、これで危険性が回避できるとは思いませんが、こうしたデメリット以外にも、もう一つ心配なのが健康被害です。長時間、画面から出るブルーライトを浴び続けることによって、視力の低下や自律神経の乱れ、睡眠への影響が懸念されます。

こうしたスマホという便利さ、娯楽性、そして依存性の功罪併せ持つツールが新たな社会問題の要因とならないよう、今の状況に保護者への啓発や働きかけは非常に重要であると考えます。スマートフォンによる子どもたちへの健康被害、事故を防ぐ取組についてお聞きします。

○議長（松村幸治君） 阿部教育部長。

○教育部長（阿部仁子さん） 阿波清風会樫原伸議員の代表質問の3問目、教育委員会制度改革についての再問、スマートフォンの適正な利用について答弁させていただきます。

本市では昨年度、市内の小学6年生と中学2年生の全児童・生徒を対象に、各学校で携帯電話、スマートフォン等に関する調査を行ったところ、小学6年生では約6割、中学2年生では約8割と広く所持している状況でございます。

インターネット利用の増加やSNSの活用が進む中、ネット依存による健康被害やネット詐欺、不正請求などの問題も生じてきており、子どもたちが安全・安心に情報機器を活用することができるよう、情報モラルを身につけるための指導を行うことが重要であります。

ネット上での軽はずみな発言は、いじめなどの深刻な問題につながるおそれがあります。児童・生徒に対しては、掲示板等に誹謗中傷の書き込みを行うことはいじめであり、決して許される行為ではないことや、書き込みが悪質な場合には犯罪となり、警察に検挙される場合もあることなどを指導しています。

また、参観日や保護者会を活用して、各携帯会社やSNSに関係するソフト会社、または消費者情報センターなどから専門家を招き、保護者、児童・生徒に対してフィルタリングの理解や犯罪に巻き込まれてしまった事例、被害に遭ってしまったときの対応等、児童・生徒だけでなく保護者向けにも研修を行っています。研修に参加された保護者からは、スマホに潜む危険性と家庭での子どもとのルールづくりの大切さがよく分かり、よい

研修になったという感想などもいただいております。

今後、各家庭において、親子でのルールづくりを実践するようお願いしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 檜原伸君。

○10番（檜原 伸君） 義務教育では、心身の発達に応じた教育が求められております。教育界の有識者は、犯罪やスマホの依存などについては、多く見解を述べておりますけれども、私が言った健康面への影響が危惧されているにもかかわらず、このことにはあまり触れていないようです。ぜひ機器利用者には、こうしたメリットやデメリットを自覚した自己管理が求められますが、この場合、子どもたち——小学生や中学生には、そうした自己防衛意識は無理だと思いますので、部長の答弁にありましたように、各家庭においてのルールづくりの徹底、そして阿波市版のスマートフォン使用のガイドライン策定をお願いして全ての質問を終わります。清聴ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで阿波清風会檜原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

（20番 三浦三一君 退席 午後2時32分）

午後2時32分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番笠井安之君の一般質問を許可いたします。

6番笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 6番笠井安之、令和2年第3回阿波市議会定例会の質問をさせていただきます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。今回の私の質問は、阿波市発注の請負工事等の入札状況について、もう一つが、御所の郷の営業状況と今後の見通しについて、以上2件でございます。

それでは、まず最初に、阿波市発注の請負工事等の入札状況についてをお伺いいたします。

入札を行うときに出てくる数字といたしまして、工事の設計金額が一番に出てまいりま

す。次に予定価格、その次に最低制限価格、その次は調査基準価格、その次は失格基準価格、そして入札価格となっております。また、入札時には、入札額の決定の基となるランダム係数や請負率の数字も出てまいります。

まず設計金額を基に予定価格や最低制限価格を設定するのは分かりますが、その調査基準価格がどう関わってくるのか。また失格基準価格はどうして算出するのか、分かりづらいところがあります。ランダム係数については、不正入札や談合を防止するための方策として導入されているものだということではありますが、入札参加業者にとっては、僅かの差で失格となる場合も多くあるようです。

このランダム係数の採用によって、以前のようにくじ引で落札者を決定するようなことはかなり減ったと聞いておりますが、入札者には、運命をコンピューターによって左右されることになって残念な思いをしたこともあるのではないかと感じております。

令和元年度において阿波市が入札を行った件数は、土木工事等が167件と測量設計等が64件の入札が行われております。このうち、土木工事の入札方法は指名競争入札が134件、総合評価による指名競争入札が33件、随意契約が36件であります。この指名競争入札と総合評価による指名競争の違いは何なのか、説明をいただきたいと思っております。

また、この167件の入札には1者のみの入札が35件あり、その要因は、失格者50者、辞退者182者、入札書の未着が14者ありました。失格については、ランダム係数の採用が影響しているとは思いますが、市はどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

もう一つ気がついたことがあります。この工事の入札で30者を指名している中で27者が辞退、2者が入札書の未着というのがありましたが、この点についても市のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

このほかにも、10者以上が辞退した入札が、さきに申しました27者が辞退したのを含めて5回あったのも気になるところであります。

工事等の入札については、市民の方々の中にも、結果が非常に注目されている事例の一つであります。私たち議員にも、その都度、入札結果が通知されてまいります。なかなか分かりづらいものもありますので、市の説明を求めたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 笠井安之議員の一般質問の1問目、市発注の請負工事等の入札

状況についての1点目、令和元年度阿波市発注の請負工事等の入札実績において失格と参加辞退が多く見られるが、市は是正策を考えているのかについて答弁をさせていただきます。

現在、本市の公共工事における入札制度におきましては、本市が発注する建設工事等について、極端な低入札による受注を防止するため最低制限価格を設けており、公共工事の品質確保に努めているところであります。また、平成27年度からは、価格だけではなく工事成績評点を評価項目に含む総合評価落札方式の制度を導入しております。指名競争入札においては、落札者を決定する設計金額2,000万円以上の建設工事、また舗装工事におきましては、1,000万円以上の工事を対象に実施をしているところであります。

次に、最低制限価格についてであります。入札参加者の入札時間等の数値を使用して、開札時において、徳島県電子入札システムで自動的に算定されたランダム係数の数値を最低制限の基本価格に乗じて算定をしております。

今後におきましても、県内市町村の動向も踏まえ、最低制限価格制度について、阿波市入札制度改善検討委員会で検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、議員も言われました入札の参加辞退についてであります。阿波市競争契約入札心得第5第1項においては、「入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる」とあり、辞退は入札参加者の都合で任意に行うことができ、ペナルティー等の不利益を課すことはできないものとされております。

しかし、昨今の技術者不足等により建設業者が一度に請け負える工事数が減少しており、公共工事の発注時期が集中すれば辞退を増加させるおそれがあることから、発注部局等と連携を図りながら発注時期の平準化について取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 町田副市長よりご答弁をいただきました。

阿波市の公共工事においては、建設工事等については、極端な低入札による受注を防止するために最低制限価格を設けており、最低制限価格よりも低い価格で入札した入札参加者を失格にすることにより工事の品質確保に努めている。平成27年度からは、価格だけでなく工事成績評点を評価項目に含めた総合評価落札方式を導入し、設計金額2,000万円以上の建設工事及び1,000万円以上の舗装工事が対象となっている。最低制限価

格は、電子入札システムにより入札参加者の入札時間などの数値を使用して自動的に算定されたランダム係数を用いて算定している。ランダム係数採用の場合は最低制限価格が高くなり、失格者が多くなる。失格者が多い場合は入札が不調となり、工事の遅れにつながることから、失格者や入札不調の状況を把握し、県内市町村の動向を踏まえて、阿波市入札制度改善検討委員会で最低制限価格制度の検討を行っていくとのご答弁をいただきました。

また、入札の参加辞退については、阿波市競争契約入札心得第5第1項において、「入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる」。ペナルティー等の不利益を課すことはできない。また、昨今の技術者不足により建設業者が一度に請け負える工事数が減少しているため、工事発注時期の平準化に取り組んでいきたいとのご答弁も併せていただきました。

失格者については、町田副市長がおっしゃるとおり、ランダム係数の採用が一番の原因であることは理解できるところでありますが、入札に付した工事等の見積において、より細かな見積額をはじき出した業者が失格している可能性もあるのではないかと考えますので、今後の検討課題としていただきたいと思います。

入札の参加辞退者については、令和元年度工事等の入札件数が167件に対して182者と、入札書の未着が14者を合わせると196者となっております。先ほども申しましたが、ある工事の入札においては、30者の指名に対して辞退者が27者、未着が2者となっているため、入札者が1者となった事例もあります。こういった場合は、改めて入札のやり直しをするのが世間一般の常識だという思いはあるわけですが、工事の期間を考慮して1者を落札者とした例もあるようです。

確かに、入札心得に基づけば、辞退の権利は認められており、ペナルティーもないことになっておりますが、何らかの力が動いたのではないかとというような推測もいたすわけがあります。これだけ多くの辞退者が出るということに対して、阿波市の指名が適正であったのかの検証も必要になってくると思いますので、阿波市入札制度改善検討委員会においての検討をお願いいたします。

また、総合評価による指名競争については、工事成績評点が評価項目に含まれることから、実績を積み重ねた業者が有利になることもあるのではないかと考えております。

次に、阿波市が発注する工事等には、先ほどの町田副市長のご答弁にもありましたように、極端な低入札による受注を防止するため最低制限価格が設けられているとのご答弁で

ありました。しかし、業務委託等の入札には、この最低制限価格が設定されておりません。測量設計などの見積額は、人件費が占める割合が比較的多いため、指名業者の努力によって、入札額を予定価格よりも低い額で落札されている場合もあるようです。公園の維持管理などの作業委託は、資材費等の経費がかさむにもかかわらず、競争による低入札が行われることがあり、赤字覚悟の作業を行わざるを得ない業務があるように聞いております。阿波市内業者の育成を図る上でも検討が必要だと思っております。

そこで、再問として、業務委託等入札において最低制限価格が設定されていないが、今後も現状のまま入札を実施するのかについてお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 笠井安之議員の再問、業務委託等入札において最低制限価格が設定されていないが、今後も現状のまま入札を実施するのかについて答弁をさせていただきます。

現在、本市の入札制度におきましては、建設工事及び公共嘱託登記業務における入札におきましては最低制限価格を設けております。公共嘱託登記業務における最低制限価格制度は平成23年9月から開始しており、最低制限価格を設ける以前は、その入札額が著しく低い傾向にあり、このままでは品質を確保できないおそれがあると判断したことから、制度の導入に至っております。

また、建設工事に伴う測量、設計業務等に関しましては、落札価格が設計金額の10分の6を下回った場合には、品質を確保することを目的に重点調査を行っており、積算根拠の妥当性や業務計画の内容等を確認しております。

今後、ただいま申し上げたもの以外の、議員も言われました業務委託等も含めて、入札結果等の検証を継続的に行い、課題等については、阿波市入札制度改善検討委員会を開催しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ご答弁いただきました。

業務委託等の入札について、公共嘱託登記業務については、過去の事情により平成23年9月から最低制限価格を設けている。測量、設計業務に関しては、落札額が設計金額の10分の6を下回った場合には重点調査を行い、積算根拠の妥当性や業務計画の内容等を確認しているとのことご答弁がありました。

公共嘱託登記業務については、過去に低入札額による競争があったため最低制限価格を設けたとのことでありましたが、同じようなことが、その他の委託業務の入札においても生じていることを市は把握されているのか、疑問に思うところもございます。

副市長から、今後、その他の業務委託を含め、阿波市入札制度改善検討委員会において入札結果等の検証を継続的に行い、必要に応じて最低制限価格の導入を検討していくとも併せてご答弁をいただきましたので、この業務委託等の入札についての最低制限価格の導入については、さきのランダム係数の採用による失格者の増加にもつながる場合もあり、メリット、デメリットを考えなければならないと思いますが、今後、県内他市町の状況を調査の上、市内の関係業者が不利益を生じないように導入を検討していただき、地場産業の発展を図っていただきたいと思っております。

以上で1点目の質問を終わります。

次に、御所の郷の営業状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

御所の郷は、開業以来、本年には20年目を迎えており、市内外の方から非常に人気のある施設となっております。この20年の間には紆余曲折を経験しながら、関係者のご努力により現在の姿となり、営業が行われております。しかしながら、昨年度は、開業以来初めての営業収益が赤字となり、積立金の取崩しによりその穴埋めが行われております。

御所の郷を運営する指定管理者の株式会社御所リゾートは、老朽化施設の修繕や経営体制の見直しなどを行い、営業状態の改善に努めているとのことであります。この営業状態の悪化の原因はどこにあるのか。指定管理者の株式会社御所リゾートは、運営会議において、その原因の究明を行っているとは思いますが、阿波市として、その原因を把握しているのか。

また、本年度は、新型コロナウイルスの影響により営業を自粛したことによる営業収益の大幅な減少が見られているとも思います。関係者によると、最近は、一日の利用者が平均200人台に落ち込み、土曜日曜や祝祭日でも500人台になっているとのことであります。このままの状態が続くと、平日の利用者が200人を切る日が発生することも考えられるとのことでありますが、市はどの程度、この状況を把握しているのかの2点についてお伺いいたします。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 笠井安之議員の一般質問の2問目、御所の郷の営業状況と今後の見通しについて、1点目、令和元年度の営業収益が減少しているが、現状の分析

は行っているのかの質問に答弁させていただきます。

土成健康センター御所の郷は平成14年4月から開業し、住民の方の健康増進と地域活性化を図るため、温浴施設を核とした健康と交流の拠点施設として、平成18年9月から指定管理者として株式会社御所リゾートが運営しております。

その運営の状況についてはありますが、開業当初より年間20万人以上の利用者数があり、安定した運営を維持しておりました。近年、経常利益は黒字となっておりますが、利益が少ない状況となっており、その要因として、施設の老朽化や、近年、県内に類似施設が新しく開業されていることなどから利用者が減少しており、経営状況にも影響していると考えております。

続きまして、2点目の本年度における新型コロナウイルスによる営業収益への影響はということについて答弁させていただきます。

令和元年度につきましては、利用者、売上げ共に年度初めから順調に推移しておりましたが、全国的な類似施設と同様に、2月下旬頃より新型コロナウイルスの影響を受け利用者が減少してしまい、3月については、前年度より利用者が約4,000人減少したことから収益も減少したところでございます。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による約1か月間の営業自粛及び利用者の減少により、今年度4月から7月までの4か月間の前年度比で約2万7,000人減少しており、売上げにおきましても減収となり、厳しい状況と伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） 野崎企画総務部長よりご答弁いただきました。

令和元年度の営業収益の減少についての分析についてご答弁いただきました。開業当初より年間20万人以上の利用者数があったが、開業から19年を経過したことにより、施設の老朽化や県内に類似施設が新しく開業したことにより利用者が減少している。平成30年度は約19万6,800人、令和元年度は約19万8,500人の利用者があったと聞いております。年間利用者数が20万人を下回っている状況であるとのことご答弁もありました。これは、ある程度の固定客は確保できたものの、一見客については、新しい施設や魅力あるイベントを行う施設に流れていったものと推察できるのではないかと思います。

また、今年度の新型コロナウイルスによる営業収益の影響については、新型コロナウイ

ルス感染拡大による約1か月間の営業自粛や本年4月から7月までの4か月間において、前年比で利用者が約2万7,000人減少しており、売上げの減少が厳しい状態となっている。市としては、新型コロナウイルス感染症への対策として、阿波市新型コロナ対応！かんばる企業応援給付金事業、阿波市がんばる事業者応援する券事業などの助成を行っているとお聞きしております。

コロナウイルス感染症については、全世界でワクチンの開発が急ピッチで行われておりますが、終息がいつになるのか全く予想ができない状態であり、御所の郷に限らず、阿波市内の様々な事業者がまだまだ苦悩が続くものと思います。

次に、御所の郷の運営についての決定権は取締役会にあるわけですが、阿波市の同意がなければ決定できないとの話を聞いております。例えば、施設の老朽化対策や長寿命化工事を実施するためには、管理者の意思だけでは実施することが難しく、阿波市が工事を行うことになっているとお聞きしました。小規模な修理工事においては、80万円以下は自費で実施し、それ以上は阿波市が実施することになっているとも聞いております。他の指定管理施設においては、30万円以上の工事費については市が実施することになっており、この50万円の差はどういうことなのか、疑問に思います。

阿波市は御所の郷に2,000万円の資本金を出資しており、いわゆる筆頭株主となっております。当然、運営に対する影響力と責任は大きなものがあると考えますし、5%の利益配当を受けるとともに、年間1,080万円の駐車場使用料金も入金されているところであります。これは、ほかの指定管理施設にはないものだと思うわけです。

また、指定管理の委託期間が来年3月末となっており、このまま赤字が続くようであれば、現在の指定管理者の株式会社御所リゾートは、継続について再考しなければならないかもしれません。幸い株式会社御所リゾートは契約更新を望んでおりますが、市の対応次第では、今後、長期にわたった委託契約が難しくなるのではないのでしょうか。

観光施設や産業の少ない阿波市にとって、年間20万人に及ぶ利用者が訪れる御所の郷は貴重な施設でもあるとともに、併設されている直売所は、地元で採れた農産物やその加工品販売の場所として、地元住民の大きな収入源になっていることは言うまでもありません。

そこで、再問として、この利用者が年間20万人を切り、さらに減少する可能性が危惧されるとともに、施設の老朽化対策について、今後の御所の郷に対する助成と新たな施設整備の計画があるかについて、野崎企画総務部長にご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（松村幸治君） 野崎企画総務部長。

○企画総務部長（野崎圭二君） 笠井安之議員の再問、今後の阿波市の助成と新たな施設整備の計画はあるのかについて答弁をさせていただきます。

本市では、新型コロナウイルス感染症への対策として様々な支援を実施しているところです。阿波市の助成として、先ほど議員もおっしゃったような中で、御所の郷を管理していただいております御所リゾートには、休業や事業収入の減少など影響を受けながらも、事業活動の継続を目的とした融資を受けた市内中小企業者の方を対象とする阿波市新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金事業や、市民の皆様の家計を支援し、地域経済の消費喚起を図る阿波市がんばる事業者応援する券事業など市の助成事業を活用していただいております。また、国や県の助成事業も併せて活用していると伺っております。

議員ご質問のありました新たな施設整備の計画につきましては、御所の郷がオープンして19年が経過しており、老朽化に伴う施設の改修等には多額な費用を要することから、本市と指定管理者である株式会社御所リゾートに専門業者も加わり、計画的に実施していきたいと検討していきたいと考えております。また、経営面での専門家からのアドバイスもいただきながら、施設整備の基本方針を検討し、実施していきたいと考えています。

このような状況を踏まえ、これからも市民の皆様の健康増進や交流の場を維持するとともに、さらなるサービスの向上のために努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 笠井安之君。

○6番（笠井安之君） ご答弁いただきました。

ご答弁によりますと、御所の郷オープン以来19年以上が経過し、施設の老朽化に伴う多額の修繕費が必要となることから、市民の健康増進や交流の場の維持と、さらなるサービス向上を図るため、専門家の意見を聞きながら施設整備の基本方針を検討し、実施していきたいとお考えを聞かせていただきました。

現在、御所の郷は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な利用者減少により、毎月200万円程度の赤字が生じており、年間2,400万円もの減収が予想されます。御所の郷は、今のところ2億円近くの内部留保金を有しておりますが、この積立金は役員や従業員の努力により積み重ねてきたものであり、この積立金を有効利用して、施設の大規模修理や新しい施設の建設をする基金にしてはどうかと考えております。

また、先ほども申しましたが、毎年、阿波市に対して振り込まれております5%の利益

配当と駐車場の使用料1,080万円のうち、使用料について、コロナウイルス感染症の終息宣言が出るまでの間、免除もしくは減免ができないかと考えておりますので、市の寛大な措置をお願いいたします。

これをもちまして私の令和2年第3回阿波市議会定例会の質問を終わらせていただきます。

○議長（松村幸治君） これで6番笠井安之君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、明日10日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時17分 散会